

## 第398回 番組審議会

1. 日 時 平成17年4月19日(火) 午後1時30分～  
2. 開催場所 テレビ岩手 6階大会議室  
3. 委員総数 13名  
出席委員 7名

出席委員	委員長	藤元 隆一
	副委員長	澤田 博司
	委員	山本 玲子
	委員	重石 晃子
	委員	和田 利彦
	委員	高橋 三男
	委員	西郷 喜代子

欠席委員	委員	堀内 三郎
	委員	梅村 俊男
	委員	久郷 和美
	委員	岡田 知嗣
	委員	帷子 利明
	委員	千葉 則茂

社側出席者	中野 士朗 (代表取締役社長)
	新沼 栄喜 (専務取締役) 営業・編成担当
	横山 尹浩 (専務取締役) 報道・制作・技術・ 広報・番組審議会担当
	阿部 孝夫 (常務取締役事業局長) 事業担当
	村田 憲正 (役員待遇報道局長)
	淵沢 行則 (制作局長)
	鈴木 直志 (報道局専任局長)
	栃澤 卓巳 (制作局制作部副部長)

事務局	青山 尚之 (編成局長)	番組審議会事務局長
	八重樫雅弘 (編成局編成部主任)	

#### 4. 議 題

##### 1. 「どこか行こうヨ！大好き土曜日」

毎週土曜日 午前9時25分～9時55分放送

(議題 平成17年4月2日放送分)

##### 2. その他ご覧になった番組についてのご意見

#### 5. 議事の概要

審議会の冒頭、テレビ岩手の中野社長より、昨年問題となった

「マスメディアの集中排除原則」にテレビ岩手が違反し、総務省情報通信政策局長より  
厳重注意の処分を受けた事が報告された。処分内容は、第三者名義株の保有を通じて、  
「マスメディアの集中排除原則」に定める出資制限の上限を超えて、出資が行われている  
不適切な事例が2件あった事です。

中野社長は、「マスメディアの集中排除原則」に違反していた事例が解消された事と、再  
発防止に向けた管理体制の見直しが説明されました。

番組審議では、「どこか行こうヨ！大好き土曜日」(毎週土曜日午前9時25分～放送)が  
取り上げられた。委員からは、「土曜の午前中に家族が揃って視聴するのに適している内  
容で、番組を進めるアナウンサーの人柄も親しみやすい。」「岩手の人々の優しい人柄や  
温かい家族の雰囲気を感じられる」という意見や

「生放送の部分でもう少し季節感を感じる事が出来るよう工夫が必要なのではないか」  
とする意見が出された。

#### 6. 審議内容

別紙のとおり

#### 7. 審議機関の答申又は改善意見に対してとった措置及びその年月日

特記事項はないが、キー局及び関係局、関連部署に議事録を配布するなど、関係者に審  
議の内容を伝えた。

#### 8. 審議機関の答申又は意見の概要を公表した場合における

その公表の内容、方法及び年月日

- ・ 自社制作番組「あなたと歩むテレビ岩手」

(平成17年4月26日(火)午前11時50分～11時57分放送)で、審議の概要を放送。

- ・ 読売新聞 岩手版(平成17年4月22日(金)掲載)
- ・ 支社・支局に議事録を設置
- ・ 当社のインターネットのホームページで議事録を公開。

#### 9. その他の参考資料

資料として以下のものを配布

- ・ 視聴者からのご意見
- ・ タイムテーブル4月分

## 議事の内容

事務局 定刻になりましたので審議会を始めます。まず、社長の中野より皆様に説明する事がございます。

社 側 初めに、昨年、平成 16 年秋以降、問題になった「マスメディアの集中排除原則に違反する事例に、当テレビ岩手が該当し、総務省のヒアリングを受けた上、今年 3 月 2 日、総務省情報通信政策局長から「嚴重注意」処分を受けたことについて、報告します。この問題は、平成 16 年 11 月 11 日付け読売新聞(東京・夕刊)の記事で読売新聞社が、NTV、YTVのほかに、地方のテレビ局 23 社、ラジオ局 18 社の株式を第三者の名義で実質保有していること

そのうち、テレビ 9 社とラジオ 3 社では、第三者名義分を加えると、総務省令の持株制限の範囲を超えていた というもので、テレビ岩手は、この両方の中に入っていました。このコンプライアンス違反は、その後、読売だけでなく、朝日、毎日、TBS、テレビ朝日、中日新聞、北海道新聞など、延べ 42 社になった。テレビ岩手については、読売新聞社と朝日新聞社が違反していることがわかっています。読売新聞社は、大阪の YTV に 20%以上の株式を持っているので、全国の他の放送局では、20%以上の株式は持てないというのが、総務省の持株制限の省令ですが TVI では 28.13%持っていた。読売新聞社は、このため、地元の企業などに株式を引き取っていただくようお願いし、3月22日の、TVIの取締役会で、この株式譲渡が承認され、読売新聞社の持株は、18.75%になりました。

朝日新聞社の場合は、岩手県内に、岩手朝日テレビがあり、そこに 10%以上の株式を持っているので、同一地域内に 10%以上は持てないという省令があり、TVI に 15.38%持っているのは、5.38%ほど、超過していました。これは、超過分をテレビ朝日に移して、解消しました。これに関連して、3月2日、総務省に呼び出しを受け、嚴重注意の処分を受けました。総務省の堀江正弘情報通信政策局長は「われわれ行政当局にも、責任の一端がある」と述べた上で「放送局の免許は、役所の許認可事業の中でも、最もレベルが高いもので、しかも、他の免許事業は、こまかく、厳しく規制されているが、放送は、言論・表現の自由などとの関連で、放送の内容には、ほとんどノータッチである。お客さんが気に入らなかったときは、たとえば銀行なら、他の銀行に簡単に乗り換えることができるが放送局は、数が限られているから、そういうわけにいかない。その意味で、放送局には言論・報道機関としての大きな責任があるから、心して当たってもらいたい」という説示を受けました。今後、十分、注意して行きたいと思います。

テレビ岩手としては、今後、このような事態を引き起こすことがないように、株式の管理体制の見直しなど再発防止にむけて、具体的措置を講じました。すなわち、

株式の管理には、総務局・経理局・技術局の責任者を当てて、株式担当セクションと再免許申請のセクションの連携を十分にとることにする。

総務局・経理局の株式担当セクションは、各期決算後、配当金支払いの際、振

込先と名義との一致確認を行う。以上の事に留意していきたいと思います。

事務局 本日の議題は、4月2日に放送した、「元気一番生テレビ」に、なっております。委員の皆様には事前にVTRテープをお送りしています。

それでは、委員長、宜しくお願いします。

委員長 今日の議題は「どこか行こうヨ！大好き土曜日」です。

宜しくお願いします。

委員 土曜日の午前中に家族揃って視聴するにはとても適した、良い番組だと思います。あえて指摘するとすれば、テレビ岩手の中庭からアナウンサーの方が中継していますが、「春らしくなってきた」というコメントの割には春らしい映像を感じられなかったため、もう少し工夫が必要ではないかと思いました。

委員 しりとりで岩手の食を紹介するコーナーはどのようなアイディアから生まれたのでしょうか。

社側 この企画は、ストレートに料理を紹介しても面白みを感じられないと考え、しりとりによる連続性とゲーム性を組み合わせて紹介することで企画しました。

委員 朝の番組で、肩がこらずに見る事が出来ました。心が軽くなる内容でとても親しみやすく感じました。

委員 番組に出演しているアナウンサーの方々の人柄が良く出ていると感じました。番組を見て、県内を巡ってみたいと感じました。

委員 「アナ旅」は事前の打ち合わせがなく、本当に飛び込みでやっているのですか？

社側 アポを全然取らず、偶然性に頼ってやっています。地元の人の仕事を手伝い、中に溶け込みながら、その土地の人の中に入っていき事を狙っています。実際の取材は夜遅くまで時間をかけてやっています。岩手の人の良さを伝えていきたいと思っています。

委員 この番組からは岩手の暖かい家庭のぬくもりが伝わってきます。

委員 皆様が述べているようにホットさせられるような気持ちの良い番組です。最近、難しい番組は見なくなっていますがこの番組は落ち着いてみる事が出来る番組だと思います。

委員 この番組を見れば、どこかに行きたくなるような気持ちになる番組だと思っていたのですが、そういった観点から言えば、食材の案内や、地理の説明などが丁寧にあっても良いのではないかと思いました。

社側 この番組は、あまり作りこまずに、ディレクター自身がカメラを回して制作し、生の良さを生かして作った番組です。きょうの意見を参考に番組制作にあたりたいと思います。

委員長 皆様から、好意的な意見が多い番組でした。それでは、事務局にお返しします。

事務局 次回の番組審議会は、5月17日火曜日に開催いたしますのでよろしく申し上げます。以上で番組審議회를終了いたします。